

不登校児童生徒の学習支援と フリースクールとの連携事業

報告書

令和7年3月31日

NPO 法人千葉こども家庭支援センター

はじめに

この委託事業は、フリースクール等における不登校児童生徒の学習支援について、インターネットを活用した学習支援や、実技や体験活動による多角的な観点の学習支援、社会的自立に向けた進路学習の支援を行うとともに学校・保護者との連携について、学校及び保護者との望ましい連携を実現することをねらいとしている。フリースクールペガサスでは、今年度この事業の委託を受けて上記のねらいを達成できるように 2 名の教員経験者と 1 名の公認心理師を中心に運営に取り組んできた。

学習支援の成果を表す尺度は様々あるとは思いますが、当フリースクールの方針でもある「義務教育段階で必要とされる学習内容を学校で使っている教科書に沿って指導する」という考え方のもとで、今は学校へは行けないが、もし学校へ行こうとしたときに学習面での遅れが少しでもないようにしたいとの思いや中学校を卒業後は高等学校へ進学したいという希望を持っている子どもたちの願いがどれだけ叶ったかを一つの尺度として考えてみると、今年度は千葉市の子ども達だけに限って見ても 6 人の子どもが学校へ復帰でき、2 人の子どもが学校とフリースクールを併用しながら通うことができるようになった。また、中学 3 年生は 5 人いたが全員が高等学校（県立全日制高校 2 人、私立全日制高校 2 人、通信制高校 1 人）へ進学することができた。

さらに、入会前の面談を含め保護者との面談や相談も希望する保護者と多く行うことができ、日ごろ心配に思っていることへ一緒に向き合うことで保護者も安心して教室に通わせることができたと考えている。

加えて、令和 6 年 8 月には学校教育法施行規則の一部改正が行われ「義務教育段階の不登校児童生徒について成績評価を行うにあたっては、文部科学大臣が定める要件の下で、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果を考慮することができる」ことが規定された。当初の予定にはなかったが、学校との連携に非常に重要な関連をもつものであるため、フリースクールに通う子どもが在籍する学校へのアンケート調査を行った。

フリースクールは公教育と違いその設置基準が定められているわけではないので、運営者自らが安全で安心して通うことのできる教室環境を提供することに注意を払う必要がある。

当フリースクールでは教室への通学や教室内でのけがや備品等の破損などに備え全員が入会時より保険に加入している。また、教室の入室、退室は保護者のもとにリアルタイムでメールで送られるように入退管理システムを導入するなど、安全や安心面での配慮を行っている。

さらに子どもたちの健康管理については、毎日の体温の申告とともに学校と同様に健康観察を実施している。

○ 教室環境の整備

子どもたちが教室に来る前にできる予防策として、教室の机、エレベータのボタン、入り口のドアノブ、トイレなどは毎朝アルコールで消毒をした。また、放課後はパソコンのキーボードや使用した机やいすのアルコール消毒を行った。教室の窓はできるだけ2方向または3方向を開口して空気の流れを作るような環境となるよう注意した。

学校の教室と比べ狭いため、学習用の机はレイアウトの自由度が高いカフェテーブルを使ったり、室内の空気を少しでも清潔に保つために加湿機能の付いた空気清浄機を設置している。さらには、コロナについては第5類の感染症になったもののいまだに発症事例が多く報告されていることから、席と席との間は十分な距離をとるように心がけ、向かい合いの机と机の間には高めのパーテーションを設けるなどを行った。

○ 子どもたちの健康管理

子どもたちは教室に来る前に自宅で検温や体調の観察をして、昨年度同様に「健康観察チェック」用紙に記録して毎日提出することにした。また、もし検温を忘れた子どもがいた場合は、非接触型体温計を使って検温し体温の確認をした。

入室の際には、全員薬用のハンドウォッシュで手洗いをしてペーパータオルで手をふいて席に着くという一連の流れを定着させている。

健康観察チェック 1月（平熱 ℃） 名前

月日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
体 調	朝の体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	咳																
	のどの痛み																
	鼻水																
	吐き気																
	下痢																
	だるさ																
	その他																
家族の発熱																	
保護者サイン																	
ベガスサイン																	

※平熱 ℃

※発熱がある場合や1つでも項目に○がある場合はベガスへの通室はお控えいただくようお願いします。

1. インターネットを活用した学習について

(1) 指導計画の活用について

文部科学省の学習指導要領には子どもたちの発達段階に応じた標準的な学習内容が示されており、その内容に沿って各学校では指導計画を立て学習指導をしている。千葉市には小中学校とも指導計画が示されており、千葉市の小中学校に通う子どもたちは基本的にはその指導計画に沿って学習を進めている。しかし、フリースクールの場合は、学校へ通えなかった期間が個々に違うため一律に学習を進めていくことは難しい。そこで、一つの指標として指導計画に対応した学習計画は作るが、どこから始めるかやどこまで進むかについては個々の学習状況に応じて個別に組み立てていくことにした。

学年	科目	単元	単元名	単元時数	学習日
10-17p1	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p2	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p3	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p4	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p5	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p6	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p7	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p8	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p9	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p10	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p11	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p12	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p13	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p14	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p15	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p16	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p17	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p18	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p19	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p20	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p21	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p22	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p23	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p24	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p25	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p26	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p27	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p28	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p29	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p30	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p31	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p32	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p33	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p34	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p35	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p36	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p37	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p38	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p39	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p40	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p41	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p42	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p43	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p44	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p45	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p46	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p47	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p48	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p49	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】
10-17p50	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】	【ポイント】

実際に使っている学習計画

(2) 使用した学習支援ソフト

主教材として使用した学習ソフトはインターネットを活用した学習のための学習支援ソフト「天神」である。そして、補助材として学習内容を要約した「ランドセル」「デジタルスタディ」「英検〇級」「漢検〇級」などを使用した。

◎インターネット接続型ソフト

「天神」－株式会社タオー

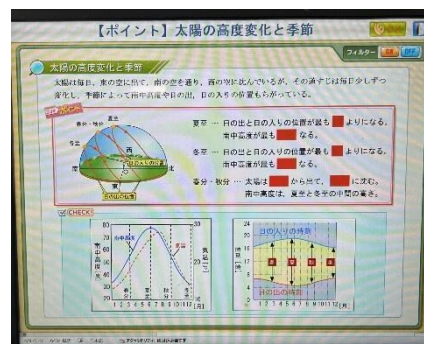
このソフトの大きな特徴は以下の通りである。

① すべての教科書に準拠しており、特に著作権のため引用の少ない国語でもほとんどの内容を扱っている。

② 教科書は市町村別に選択できるので、学年をさかのぼった場合に転校してきた子どもでもその年度に使用していた教科書に合わせて学習できる。

③ 小中学校を合わせて 2,000 本以上のアニメによる授業映像により学習内容の解説を見る「ビデオ学習」、問題と解説を重視した「単元学習」、教科書の目次ごともしくは複数の目次を組み合わせでテストを生成する「テスト学習」などの学習パターンを自由に選べ、個に応じた学習形態を選ぶことができる。

④ 学習のまとめりごとにまとめプリントが用意されており、付箋をめくるようにして内容を確認していくことができる。

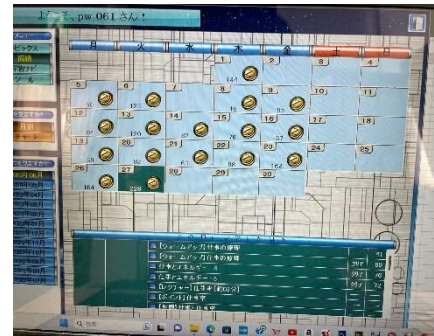


天神の学習画面例

⑤ 学習を自動判定し子どもごとに最適な問題を出題する。不正解の場合はヒントを見ることが出来る。

⑥ 不正解問題に対しては、正解するまで同じパターンの問題が出題される。しかし、正答率が悪い場合には、問題内容を簡単な内容に変更するかどうかを選択できる。

⑦ それぞれの子どもの評価を領域別、観点別に確認することができ、保護者面談の際に資料として子どもの学習歴を Excel 表にしてプリントすることができる。



天神の学習歴確認画面例

(3) 学習支援ソフトの効果

指導計画の項で触れたが、フリースクールに通う子どもたちは学校を休んでいた期間が様々であることから、同じ学年の子どもであっても学習歴は個々違いがある。こうした子どもにとっては、パソコン学習は一人一人が自らのペースで進めることができ、個別の学習がしやすい。

そこで、学習の進め方の枠組みを決め、このパソコン教材の特性を生かして、子ども一人一人の進み具合を見ながら学習を進めることで、学習効果が上がった。

学習の基本的な枠組みは次のようにして学習を進めた。

① 千葉市の指導計画に沿った学習時期が表記されている各教科の年間学習内容計画書を子どもに渡す。

② インターネット接続型ソフトの小单元のはじめにある 5 分から 10 分程度の映像授業を見て学習する。

③ 小单元のポイント整理の画面に移り、抜けている言葉を補いながら学習内容の確認をする。

②と③は、子どもによっては先に③の画面をプリントアウトして、そのプリントを見ながら映像授業を見ることで、学習内容を理解しやすい場合もあった。

④ 学習した内容を映像授業やまとめプリントを使ってノートにまとめる。

⑤ 小单元ごとに用意された振り返り問題と練習問題のツーステップで問題を解く。間違えたところは、繰り返し解き、合格点を目指す。また、わからないところや問題を間違えて困っているところがある子どもには机間指導している学習支援者が理解ができるまで解説をする。

⑥ ここまでで 1 つの学習のまとまりとなる。進度や理解の様子にもよるが、この繰り返しをして、一度に 2 つの小单元を目安に進める。

⑦ 他の教科についても同じようにして進める。1 日の学習では 2 教科程度を目安に進めることにしているが、中には 1 つの小单元を 4 ないし 5 教科進めている子どももいる。

⑧ 中学生は単元のまとまりが終わった後、学校で購入している「学習ワーク」を使って学習のまとめをする。また、小学生は学校から渡されたワークテストをする子どももいる。

概ねこのような進め方を繰り返して行っていくことにより、学習のリズムができ、自ら進んで学習に取り組もうとする様子が見られるようになり、わからないところは質問するということもできるようになった。

また、繰り返し学習することで今までより学習への理解が深まり、学習する量が自然と増える傾向にあるには昨年度と同様である。

2. 実技や体験活動を取り入れた学習について

実技については教材が豊富にあるわけではないので個別または少人数での活動にせざるを得ない。昨年度設置したパーテーションで区切った個室で学習支援者とマンツーマンでの実験や製作活動を行った。

① 理科実験

理科の学習は実際に器具を使って実験し、体験することに大きな意味を持っている。人との関わりが苦手な子どもたちではあるが、一人で実験をすることにしたので実験を指導する学習支援者と 1 対 1 で活動ができ、積極的に取り組むことができた。

○ 顕微鏡を使つての観察

子どもたちは実験観察の器具に触れる機会も少ない。小学生から中学生までの子どもたち一人一人に顕微鏡の部位の名称、レンズを入れ替えたり、プレパラートを観察したりした。プレパラートの多くは市販のものではあるが、双子葉植物、单子葉植物の茎の横断面や縦断面、ムラサキツユクサの葉の表皮にある気孔、淡水にすむ微生物（ミジンコ、アオミドロ、ゾウリムシ、クンショウモなど）、マツの花粉などがあり、見たことのないミクロの世界を楽しんだ。

また、実際に自分でも花粉のプレパラートをつくり、顕微鏡の使い方の復習を兼ねて楽しんだ。



個別の理科実験の様子

○ 酸性・アルカリ性の水溶液を使った実験

身近な酸性やアルカリ性の水溶液の液性をリトマス試験紙を使って調べる実験を行う。そして、中学 2 年生や 3 年生を対象にして酸性の水溶液と金属板を使って簡単な電池を作り、流れる電流の大きさをテスターを使って調べたり、発光ダイオードを点灯させて確認したりした。



○ 上皿天びんを使っでの計量

基本的な上皿てんびんの使い方を学習した。未知の重さを計るときと決められた重さを計り取るときとは分銅を乗せる場所に違いがあることを学習した。

② 科学館でのプラネタリウムの見学

徒歩で行ける範囲にある千葉市科学館でプラネタリウムを見学した。今回のタイトルは「まくまくんの星空大冒険」で夢のあるアニメ映像である。映像の始まる前に季節の星座の解説を学芸員の方がしてくれ、身近な天体や学習に出てくる代表的な星座についての解説を聞いた。



また、千葉市科学館は最近リニューアルしたばかりで、最新型の光学式プラネタリウムの導入と、プラネタ機器の展示デジタルプラネタリウムの機能アップで、澄んだ夜空のような星空が鮮明に楽しめた。プラネタリウム鑑賞後は、前身の千葉市郷土博物館にあった3球式のプラネタリウム機器、科学館開設時に設置したプラネタリウム機器の展示を見たりもした。

② 陶芸体験

市内で陶芸教室を開いている専門の先生に来ていただき、手ひねりによる茶碗やカップ、お皿などを一人1作品仕上げた。陶芸は土粘土を捏ねるという普段では体験できない手の感触があり、どの子も一生懸命に作品を仕上げていた。普段は席と席との間を離して学習をしているのであまり会話のない子どもたちであるが、陶芸作品作りでは互いのを見合ったり



陶芸体験

して楽しそうに製作する姿が見られた。陶芸は一斉に行っても学年による説明などの差はあまりないので、異学年が一斉に体験するには適している教材である。7月に製作を行い、夏休み明けの9月に焼き上げた作品が手元に届くようにした。



④ プログラム体験

プログラミングは学校での学習の中にも取

り入れられてきているのでパソコンでの学習のプログラミング体験中にも取り上げられているが、そのほかに実際にプログラミングを体験し、自らが作ったプログラムでロボットを動かすという体験を行った。

千葉市科学館の協力をいただき、自動車型のロボットにタブレットを使いブロックを組み合わせてプログラム作り、その命令をを伝達し、決められた動きを再現する学習を行った。

ロボットについている 4 つのセンサーの仕組みを学習してから、様々な命令をどの順番にフローチャート上に入れていくのがよいか考える。動きの命令はいろいろあるがどれも単純で組み合わせの仕方によって動きも変わる。「タイヤ〇回転前進する」「右回りで〇度まがる」など、予め決めた命令を繰り返しタブレット上で組み立てて、その命令をロボットに伝



プログラミング体験

達する。それぞれが思い描いたような動きに近づけに何度も何度も試行錯誤しながら命令を何度も作り変えていた。動きは同じでも命令文が全く違うことがよくある。正解が 1 つではないので独自の方法を考える子どももいた。

また、中学生が小学生に教えている場面も見られ、体験活動を通してコミュニケーションも生まれていた。

⑤ ボランティア活動

年に 2 回教室前の公園にあるごみを拾う「ごみ拾いボランティア活動」を計画していたが、9 月に予定していた 1 回目の活動は台風接近のためにできなかった。3 月に教室に来ていた子ども達で 30 分ほど外に出てごみ拾いを行った。それぞれが使い捨ての手袋をつけてレジ袋に公園で見つけたごみを集めた。短い時間ではあったが、瓶や缶などのごみがたくさん集まった。



ボランティア活動

3. 進路学習支援、自立支援について

今年度もペガサスに通った子どもの保護者を始め、見学に來たり、相談だけに訪れたりした保護者も合わせると数多くの相談があった。特にフリースクールに通って來る子どもたちは様々な思いを抱えている場合が多いので、公認心理師のような専門の心理職に相談できることが自立支援に大きな役割を果たしている。相談できる職員がいることが「安心」につながり希望を持って通えることにつながっている。

夏休み前に学校での進路相談を受けてペガサスでも中学 3 年生を中心に進路相談の機会を設けた。これまでのペガサスに通っていた子ども達の事例を踏まえ、学

習への不安や高等学校選び、入試までの過ごし方などを1時間程度時間を取って話を進めた。進路に関する相談に当たっては、在籍校との進路面談との齟齬がないように細心の注意を払った。

また、日ごろ仕事をしていてなかなか学校やフリースクールに足を運べない保護者とはメールによる相談も継続的に行った。

4. 望ましい学校・保護者との連携の在り方について

(1) 学校との連携

学校との連携を図るために以下のようなことを行った。

① 入会時の連絡

入会に当たっては事前に保護者がフリースクールに通うことを学校に伝えることで、学校と保護者、フリースクールの信頼関係を損なわないよう配慮した。

入会後はフリースクールに通うことを管理職に連絡し、日常生活の中で学校に伝えるべきことがある場合は電話やメールをもって連絡をすること、出席の扱いのお願い、必要に応じて通学定期（実習用定期）発行証明のお願いをした。

また、学校との連携を重視しながらこれまで進めてきており、市内の小中学校での認知も少しずつ広がっていることの表れとして、学校の紹介で見学に訪れる親子が増えてきている。

② 月末学習報告

教室に通ってきた月日、入室時間、退室時間、学習活動の内容、備考欄にカウンセラーが気づいたことなどを、記録し、毎月末の出席統計に間に合うように在籍校にメールにより報告を行った。メールを送りにあたっては添付する活動報告書にパスワードをかけセキュリティに配慮した。

ペガサス教室活動記録

中学校 1年 I. R

	月・日	曜日	入室時刻	退室時刻	活 動	備 考
1	3月3日	月	10:30	11:40	国語「漢字1 漢字の組み立てと部首」いろいろな部首についての練習問題を解く。英語「Why ～?とその答え方」ポイントをまとめたプリントを見ながら学習内容の確認をする。演習問題を解く。数学「絶対値と数の大小」練習問題を解いてこれまでの学習の復習をする。理科「種子植物のなかま」練習問題を解く。社会（地理）「北アメリカのようす」簡単な練習問題をといてみる。	
2	3月4日	火	9:40	11:10	国語「漢字1 漢字の組み立てと部首」いろいろな部首についての練習問題を解く。「漢字に親しもう1」題材に出てきた新出漢字や読み替えの漢字の練習をする。英語「WP6-3. The Way to School」単元に出てきた単語の意味を見て英語を書く。数学「絶対値と数の大小」練習問題を解く。「正と負の数の加法」簡単な練習問題を解く。理科「植物のなかま」練習問題を解く。社会（地理）「北アメリカのようす」練習問題をとく。	
3	3月5日	水	9:40	11:10	国語「漢字に親しもう1」題材に出てきた新出漢字や読み替えの漢字の練習をする。「ダイコンは大きな根?」題材に出てきた新出漢字や読み替えの漢字の練習をする。英語「P6-3. The way to School」単語のアクセント問題を解く。単元で学習する重要表現についての学習をする。数学「正の数・負の数の加法、減法」練習問題を解いて復習する。理科「植物のなかま」に關係する練習問題を解く。社会（地理）「世界の諸地域」北アメリカ州に関する練習問題を解く。	

③ 定期テスト等の実施

フリースクールに通っている子どもが適正に学習評価を受けられるよう、生徒が希望をした場合は、学校で行っている定期テストをフリースクールで受けられるよう学校へお願いをした。特に高等学校を目指す子どもにとって評価・評定は欠かせないものである。中間テストや期末テスト、学力テストなどを学校の別室で受けられる場合はよいが、学校へ入ることすらできない子どもにとってはフリースクールで定期テスト等を受けられることは学習負担を軽減できる一つの方法である。今年はテストをペガサスでうけることを希望した子どもの在籍校すべてで協力いただけた。

また、今年も小学生の学力テストをペガサスで受けたいとの要望があり、当該校の校長先生と連絡を取り実施した学校もあった。

④ 学校との直接的な連絡

学校との連絡は基本的にはメールでのやり取りであるが、子どもの様子を直接参観に来てくださった校長先生や担任の先生もいらした。



担任の先生との会話風景

⑤ 望ましい学校との連携について

1年間行ってきた「日常の活動についての詳細な報告」「定期テストなどのフリースクールでの実施」などを通じて学校との連携を図っていくことは、フリースクールと学校との望ましい連携につながるものである。

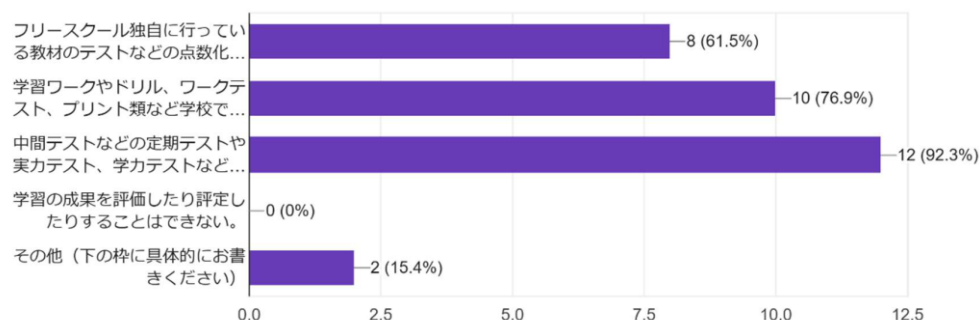
また、令和6年8月に学校教育法施行規則の一部改正があり「義務教育段階オの不登校児童生徒について成績評価を行うにあたっては、文部科学大臣が定める要件の下で、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果を考慮することができる」ことが規定された。これを受けて学校とフリースクールとがどのような形で連携していくことが望ましいのかの参考にするために在籍校にアンケートを行った。

フリースクールに通う児童生徒の評価・評定に関するアンケート（抜粋） 問い

フリースクールに通っている児童生徒の学習の成果を評価したり、評定として表したりするために、国語、社会、算数・数学、理科、英語については、フリースクールからどのような情報を提供することが必要と考えていますか。（複数回答可）

- a. フリースクール独自に行っている教材のテストなどの点数化された情報。
- b. 学習ワークやドリル、ワークテスト、プリント類など学校で他の児童生徒が行っている教材の提出。
- c. 中間テストなどの定期テストや実力テスト、学力テストなど学校で行っているテスト。
- d. 学習の成果を評価したり評定したりすることはできない。

e. その他（下の枠に具体的にお書きください）



その他の回答

○フリースクール独自に行っている教材の学習内容と到達度が分かる情報が必要であると考える。

○選択肢aは、中学校での進度・難易度、学習指導要領に沿ったものであれば可。

○フリースクールでやっている内容を確認するために、どのようなことをやったのか、教材などの提出をお願いしたいです。

この結果はアンケート調査の抜粋であるが、各学校とも回答の大前提として学校とフリースクールとの連携は重要であると考えており、今後も日常的に連携を深めていくことを考えていく必要性がよく表れていた。そして、評価評定を行うにあたってフリースクールでの学習成果として何が必要かの問いに対しては、主要教科では「中間テストなどの定期テストや実力テスト等」と答えた学校が 92.3%と圧倒的に多く、次に学校で使用しているワークやプリント類となっている。併せて、今回の学校教育法施行規則の一部改正を受けて、学校として「学習計画・内容がしない学校の教育課程に照らし適切と認められるフリースクールを示すなど市としての基準を示してほしい」「市内のフリースクールで行われている内容がどのようなものであるかをわかるような資料を市として調査してほしい」との要望もあり、学校が対応に苦慮している様子も伺われた。

(2) 保護者との連携

① 入会前の見学

入会にあたって学習支援者と相談支援者が同席し、不登校に至った経緯や通院歴、相談歴などを記入できる範囲で見学記録用紙に記入してもらい、現在の状況などを聞きとり、保護者や当該児童生徒の様子を観察し、入会した場合の対応方針などを確認した。また、希望する場合は体験入会を行った。

② 日常の子どもたちの観察

仕事をしている保護者も多いので、教室に来たことや教室から帰ったことをメールで知らせることで、通えているかどうかの不安がないようにした。

また、日常の子ども様子を観察し、気になることがある場合は声をかけたり、

保護者と連絡を取ったりした。

学習の様子についてもメールを使って連絡をするように心がけた。特に作品作りなどの日常の学習活動とは違う活動を行った際は写真を添付するなどして子どもがわかるように心がけた。

③ 面談の実施

入会時に入会後 1 カ月を目安に希望制で面談を行った。また、中学 3 年生については進路相談面接を別に設け希望者に対して行った。

学習面以外での子どもの日頃の様子で心配がある場合には、土曜日、日曜日を含め保護者が面談しやすい時間に相談支援者と面談を行った。

④ 望ましい保護者との連携について

日常の子どもたちの様子を知ることは勿論であるが、保護者が子どもと接する中で不安に感じていることや将来への進路などに対して学習面と心理面ともに、いつでも相談できるような環境を整えることが保護者との信頼関係を築き、望ましい連携につながるものと感じた。